

令和4年度第2回庄内町文化財保護審議会 会議録

- 1 開催日時 令和4年10月25日(火)13時00分～16時15分
- 2 開催場所 庄内町役場B棟2階 入札室
- 3 出席委員 志田重一会長、菅原昭治副会長、池田孝一、坂本慶治、佐藤 浩、澤田美代治、菅原恵美子、長南敬之、渡部厚生
- 4 事務局 社会教育課長、社会教育課主査兼社会教育係長、社会教育課社会教育係主任

---

審議会開会前

庄内町歴史民俗資料館視察

協議(1) 調査審議(庄内町歴史民俗資料館の今後の方向性について)に先立ち、庄内町歴史民俗資料館の現状を視察。

---

進行：社会教育課長

1 開 会 社会教育課長

2 会長あいさつ

3 報 告 進行：社会教育課長

(1) 指定文化財候補物件(甲冑等)の調査について

《資料により事務局説明、委員より補足》

【委員】甲冑などが本当なのか、間違いなく寄付したものなのかどうかの確認のため、家紋について調査した。私は間違いなく思っているが、できれば費用をかけず甲冑のわかる人に聞いていただく等、指定に向け前に進めてもらえないか。ただ、書類として残っていないのが悩み。

【会長】費用はかかる。それなりに費用かけても調査するのかどうか。将来、町の指定文化財にしたいという考えがあるのであれば、とことん調べなければならないし、そこまでのものではないというのであれば、そんなに費用をかける必要もないだろう。

【委員】写真を県文化財担当や大学等へ送付し見ていただき、見込みありそうだと感触を得てから進めてもいいのでは。

【会長】県に相談してはどうか。氏子の方々にも、現在の状況や費用を要すること、今後どうするかということを含めて報告を。

(2) 指定文化財説明板(田谷)について

《資料により事務局説明》

【事務局】田谷への設置は見送る。令和5年度は、説明板未設置の場所や、既存の標柱又は説明板の修繕を進めていきたい。

(3) 梵天塚古墳(上朝丸)支障木伐採について

《資料により事務局説明》

【会長】伐採により、通学には支障はない状況となったか。

【事務局】はい。

【委員】伐採した松の根の状況はどうか。先日梵天塚古墳を見たとき、以前伐採した桜の切株が腐っているが大丈夫か、という話があった。切り株の下に重要なものがなければいいのだが。中心から外れているから大丈夫とは思いますが、掘っていないので分からない。

【会 長】 去年みたいに大雪になることもある。

【委 員】 もう一方の松が道路に被さって繁茂している状態。今の状態なら大丈夫だが、あれがもっと繁茂すると落雪等の恐れがある。

【会 長】 冬を越してみても、春先に支障あれば剪定してもらったほうがいい。

(4) 払田の地蔵のマツ 実生について

《事務局説明》

【事務局】 払田自治会長に別件でお会いした際に、自治会内で伐採について聞いてみて頂けないか相談した。

#### 4 協 議 座長：志田会長

(1) 調査審議（庄内町歴史民俗資料館の今後の方向性について）

《事前配付資料により事務局説明》

【事務局】 庄内町文化財保護条例第4条第3項で「歴史民俗資料館の「調査審議」をお願いする。」とある。令和5年度第2回会議までに調査審議結果を出して頂きたい。調査審議に係る参考資料については事前送付済み。

【委 員】 資料を見れば見るほど、解体は忍びがたい。場所を検討して、時間かけてでも残した方がよいのではと思う。

【委 員】 資料館の場所としては適さない。建物自体はもったいない。資料館としての能力は無いと感じる。

【委 員】 先延ばしできないことだけははっきりしている。先送りすれば、修理費が増えるだけ。今日の資料にタイムスケジュールが示されたが、できるだけこれに従ってやらなければならない。

【委 員】 愛着ある建物だが、話題になっているとおり場所としては不適切、建物としては残したい。来年に向けて何回か検討するわけだが、なかなか難しい。

【委 員】 建物は貴重だが場所は不適切。もっと見やすい場所の選定だとか、そうした検討を早急に始める必要があると感じる。

【委 員】 「存続」という案は、現在の状態ではあり得ない。資料については他に展示できるような場所を選んで活用できるようにすることがまず一つ。移築については、旧西田川郡役所や旧東田川郡役所の例を見ても莫大なお金がかかる。歴史的価値のある建物、高橋兼吉の作であることを残すよう、民間による喫茶店や飲食店といった施設に変換して活用できないか。建物はなんとか維持して、文化財指定など厳重にせずに残し、大規模な転換を考えた方がいい。今のままでは経費ばかりかかり、町の大きな財政負担となってしまっているのだから、それを解消することが大事。

【副会長】 文化財保護審議会委員という立場上、「文化財の保存と活用」「保存があって活用がある」ということを肝に銘じながら意見を述べていきたい。歴史民俗資料の収集、保管、展示の大きい3つの使命があるが、一定の役割は果たしたと思っている。今後は別の活用方法を検討すべきだと思う。資料館の特徴として、旧立川町役場の建物を移築した高橋兼吉が大工棟梁を務めた貴重なものであること、旧清川大庄屋に付設されていた庄内藩主の御宿泊所が2階の議場にそっくりはめ込まれていることがある。また、砂金掘り資料や立谷沢川流域のさへの神資料のほか、やせうまや酒田鵜渡川原人形のコレクションも特徴。民俗資料は、存在していた地域にあって価値を増すものだと思うので、その所在の地域に戻って活用されるのが望ましいと思う。今後の地域活性化施設として活用を検討すべき。

【会 長】 将来に手渡していかなければならないという使命がある。残さなければならぬもの、残さなくていいもの、これを的確に見極め、早い段階で先の見通しをつけるということが大事。これから2回、3回と皆さんの意見も集まる訳なので、方向付けをしていただきたい。

(2) その他

- ・「文久元年 狩川中棚地区田畑所有者絵図」（仮称）について  
《資料により事務局説明、現物を視察》

5 その他

(1) 次期任期（令和5, 6年度）意向調査について

1月下旬～2月上旬に意向調査を行う。引き続き次期もお願いしたい。

(2) 次回審議会

日 時：2月10日（金）13：00～16：00

場 所：庄内町役場本庁舎B棟2階 入札室

内容(案)：報告（令和4年度文化財保護関係事業）、協議（調査審議案件）ほか

(3) その他           なし

6 閉 会       社会教育課長